



警戒情報

長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第70号)

配信日 平成26年6月24日

長崎県消費生活センターからの情報です

ワンクリック詐欺に注意!

〈相談事例〉

スマートフォンで無料アダルトサイトを閲覧中に年齢確認をしたら、登録完了として99,800円の請求を受けた。画面に誤操作の場合メールを送るようにと表示されたのでメールを送ったが、詳しい内容は電話するようにとの回答だった。電話をすると、「内容確認後契約は成立しているので請求は取り下げられない。通常は27万円だが2日以内に振り込めば99,800円にするから支払うように」と言われた。契約した覚えはない。納得できない。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 「無料と思っていたのに年齢認証などワンクリックで高額な請求を受けた」と言う相談はこれまでも多く寄せられていますが、このケースは請求画面に「誤操作の場合はメールしてください」と表記し、相手を安心させメールアドレスを手に入れようとする手口です。メールをした人には更に「詳しい内容は電話してください」と返信して、電話番号も引き出そうとしています。
- 事例のような請求や身に覚えのない架空請求を受けた場合は、絶対に相手に連絡してはいけません。連絡すると脅され、個人情報を引き出されたり、高額請求を受けたり、次々に不当な請求を受けます。また、請求画面が張り付いた場合、携帯会社やショップに相談しましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日~金曜日)…午前10時~午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時~午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)